四二二　先進主要七箇国（アメリカ合衆国、カナダ、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、イタリア共和国及び日本国）が協調して資産凍結等の措置を実施する対象となるテロリスト等の個人及び団体を定めた件の一部を改正する件　二七特31　二

四二三　所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とトルクメニスタンとの間の条約の効力発生に関する件　三一　242　六二

○財務省

二五八　所得税及び収益事業から生じた所得以外の所得に対する法人税を課さない法人を指定する件の一部を改正する件　一　四

二五九　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　一　220　八三

二六〇―国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　九　226　一

二六八―国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　九　226　八

二七一―個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　九　226　九

二七四―政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一〇　227　一五

二七八　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一〇　227　一七

二七九　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一〇　227　一七

二八一　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二四　三

二八二　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二九　240　一〇

二八三　輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件　三一　242　六二

○財務省、農林水産省

二八　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　二一　二

○財務省、農林水産省、経済産業省

四　株式会社日本政策金融公庫法第十七条第二項の規定に基づき、危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する件　六　二

○文部科学省

二一四　重要無形文化財の指定及び保持者の認定の件　一〇　六

二一五　重要無形文化財の保持者の追加認定の件　一〇　六

二一六　選定保存技術の選定及び保持者の認定の件　一〇　七

二一七―二一八　選定保存技術の保持者死亡による選定解除及び認定解除の件　一〇　七

二一九　幼稚園教員資格認定試験を受けることができる資格を定める件の一部を改正する告示　一七　三

二二〇　日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律施行規則附則第二条第四号等に規定する文部科学大臣が別に指定する日本語教育機関を指定する件　三一　242　八六

二三一　日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律に基づく登録実践研修機関の登録の件　三一　242　八六

二三二　日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律に基づく登録日本語教員養成機関の登録の件　三一　242　八八

二三三　日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律に基づく登録日本語教員養成機関の登録事項の変更に関する件　三一　242　八九

○文化庁

二二四―二二六　史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件　二四　三

○厚生労働省

二六八　労働安全衛生法第七十七条第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準　二　一

二六九　労働安全衛生規則第五百七十七条の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準の一部を改正する件　八　225　八

二七〇　令和七年度における労働保険事務組合に対する報奨金の交付の要件に係る算定の基準となる日の延長期日を定める件　一〇　六

二七一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件　一四　二

二七二　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則別表第四の二の規定により厚生労働大臣が指定する医療機器の一部を改正する件　一四　二

二七三　健康保険組合の設立を認可した件　一六　二

二七四　健康保険組合の解散を認可した件　一六　二

二七五　健康保険組合の合併を認可した件　一六　二